

別表(第3条関係)

部	課等	分掌事務
総務部	総務課	(1) 自治会及びコミュニティの総括に関する事。 (2) 儀式に関する事。 (3) 選挙管理委員会及び公平委員会との連絡に関する事。 (4) 防衛施設周辺整備及び自衛官の募集に関する事。 (5) 行政文化に関する事。 (6) 余暇対策の連絡及び調整に関する事。 (7) 市議会に関する事。 (8) 市の行政区域に関する事。 (9) 市例規の制定改廃に関する事。 (10) 訴訟の総括に関する事。 (11) 法令の解釈に関する事。 (12) 例規審査委員会に関する事。 (13) 公告式に関する事。 (14) 公印に関する事。 (15) 浄書印刷に関する事。 (16) 文書の收受及び発送に関する事。 (17) 情報公開に関する事。 (18) 個人情報保護に関する事。 (19) 情報公開・個人情報保護審査会に関する事。 (20) 文書管理の指導に関する事。 (21) 地縁団体の認可に関する事。 (22) 市の後援に関する事。 (23) 政務調査費審議会に関する事。 (24) 固定資産評価審査委員会に関する事。 (25) 国勢調査に関する事。 (26) 基幹統計並びにその他の調査及び統計に関する事。 (27) 統計資料等の編集及び発行に関する事。 (28) 課内の庶務に関する事。
	秘書課	(1) 秘書に関する事。 (2) 市長会及び市政事務研究会に関する事。 (3) 表彰及び栄典に関する事。 (4) 渉外に関する事。 (5) 焼津平和賞に関する事。 (6) 6.30 市民集会に関する事。 (7) 課内の庶務に関する事。
	広報広聴課	(1) 市政の広報に関する事。 (2) 広報やいつ、市民カレンダー、市勢要覧等の発行に関する事。 (3) 市政の広聴に関する事。 (4) 行政の実態調査に関する事。 (5) 報道関係等に関する事。 (6) 課内の庶務に関する事。
	人事課	(1) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事に関する事。 (2) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。 (3) 行政組織、事務分担及び職務権限に関する事。 (4) 職員の定数に関する事。 (5) 職員の勤務状況の評定に関する事。 (6) 法令による委員の任免に関する事。 (7) 職員団体との連絡に関する事。 (8) 職員の研修に関する事。 (9) 職員提案に関する事。

		<ul style="list-style-type: none"> (10) 退職年金及び遺族年金に関すること。 (11) 職員の公務災害補償に関すること。 (12) 職員の福利厚生に関すること。 (13) 職員の共済組合に関すること。 (14) 職員互助会に関すること。 (15) 課内の庶務に関すること。
	契約検査課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入札・契約事務の総合調整及び調査研究に関すること。 (2) 建設工事及び委託に係る業者管理に関すること。 (3) 入札参加資格(物品の製造及び買入れ等に係るものを除く。)の申請及びその業者登録に関すること。 (4) 焼津市建設工事請負業者等審査委員会に関すること。 (5) 市発注の建設工事及び委託に係る入札執行(水道事業及び病院事業の発注に係るものを除く。)に関すること。 (6) 入札管理システムの構築に関すること。 (7) 建設工事(製造を含む。以下同じ。)の検査に関すること。 (8) 建設工事の設計積算に要する標準単価及び歩掛かり等に関すること。 (9) 建設工事に関する資料収集及び整理に関すること。 (10) 技術職員の技術指導に関すること。 (11) 課内の庶務に関すること。
企画財政部	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各部の所管する企画事務の調整に関すること。 (2) 総合計画に関すること。 (3) 国土利用計画の策定に関すること。 (4) 市政、施策及び事務事業の総合調整に関すること。 (5) 議会その他重要事項に係る事務事業の調整に関すること。 (6) 幹部職員会議に関すること。 (7) 特定課題の対策推進に関すること。 (8) 地方分権及び権限委譲に関すること。 (9) 資源エネルギーに関すること(新エネルギー・省エネルギーに関するものを除く。) (10) 各種行政資料の収集及び利用に関すること。 (11) 実施計画に関すること。 (12) 指定管理者制度に関すること。 (13) 志太広域事務組合との連絡調整(他の課の所管に属する連絡調整事務を除く。)に関すること。 (14) 中部4市首長会議に関すること。 (15) 第一東名新インターチェンジに関すること。 (16) 国・県との連絡調整(他の部課の所管に属するものを除く。)に関すること。 (17) 財団法人焼津市振興公社との連絡調整(財務に係る事項を除く。)に関すること。 (18) その他広域行政に関すること。 (19) 行政改革に関すること。 (20) 行政評価に関すること。 (21) 焼津市立総合病院の運営支援に関すること。 (22) 課内の庶務に関すること。
	財政課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 予算の編成及び管理に関すること。 (2) 地方交付税に関すること。 (3) 国有提供施設所在市町村助成交付金に関すること。 (4) 監査委員との連絡調整に関すること。 (5) 財団法人焼津市振興公社との連絡調整(財務に係る事項に限る。)に関すること。 (6) その他財政に関すること。 (7) 市有財産(物品を除く。)の取得、管理及び処分の総括に関すること。 (8) 市有財産(都市整備部及び農政課に係るものを除く。)の登記に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> (9) 市有財産(公用車を除く。)の保険に関する事。 (10) 普通財産の取得、処分及び維持管理に関する事。 (11) 公有地の拡大の推進に関する土地の先買制度その他の事務に関する事。 (12) 焼津市土地開発公社との連絡調整に関する事。 (13) 市庁舎及び附帯設備の維持管理並びに市庁舎会議室の目的外使用に関する事。 (14) 市庁舎の取締りに関する事。 (15) 庁内の古紙等のリサイクルに関する事。 (16) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関する事。 (17) 課内の庶務に関する事。
課税課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 税制に関する事。 (2) 税務事務の調整に関する事。 (3) 市税(国民健康保険税を除く。以下この項において同じ。)の賦課に関する事。 (4) 市税の減免に関する事。 (5) 市税の納税管理人及び納税義務の承継に関する事。 (6) 市税の予算資料に関する事。 (7) 徴税吏員証等の交付に関する事。 (8) 固定資産税賦課資料の閲覧に関する事。 (9) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する事。 (10) 原動機付自転車等の標識の交付に関する事。 (11) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関する事。 (12) 課内の庶務に関する事。
納税促進課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税の収納消込み及び収入調定に関する事。 (2) 市税の過誤納金の還付及び充当に関する事。 (3) 市税(国民健康保険税を除く。以下この項において同じ。)の口座振替に関する事。 (4) 県民税の払込みに関する事。 (5) 市税の滞納金の徴収に関する事。 (6) 市税の滞納処分に係る執行停止及び不納欠損に関する事。 (7) 市税の滞納処分に係る財産差押及び公売処分に係る事。 (8) 市税の滞納処分に係る交付要求及び参加差押に関する事。 (9) 市税の徴収嘱託及び受託徴収に関する事。 (10) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関する事。 (11) 課内の庶務に関する事。
情報管理課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 電子計算組織の運営及び管理に関する事。 (2) 電子計算適用業務の処理に関する事。 (3) 電子計算適用業務のシステム開発に関する事。 (4) 電子計算適用業務の調査研究並びにOA化の推進及び指導に関する事。 (5) 課内の庶務に関する事。

市民生活部	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 消費者行政に関すること。 (2) 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律、消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法及び電気用品安全法による立入検査、報告の徴収、命令等に関すること。 (3) 生活文化の振興に関すること。 (4) 人権擁護委員に関すること。 (5) 行政相談委員に関すること。 (6) 市民相談室の管理及び連絡調整に関すること。 (7) 防犯協会との連絡調整に関すること。 (8) 交通対策の総合企画及び調整に関すること。 (9) 交通安全思想の普及に関すること。 (10) 交通関係機関等との連絡調整に関すること。 (11) 駐輪対策及び自転車駐車場の管理に関すること。 (12) 交通安全対策協議会に関すること。 (13) 交通安全対策会議に関すること。 (14) 市営駐車場に関すること。 (15) バスその他の公共交通機関の交通路線に関すること。 (16) 課内の庶務に関すること。
	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国際交流に関すること。 (2) 焼津市国際友好協会に関すること。 (3) 外国人の相談業務に関すること。 (4) 男女共同参画行政の企画及び調査に関すること。 (5) 女性行政の総合調整及び推進に関すること。 (6) 女性の社会的活動の促進に関すること。 (7) 市民との協働の推進に関すること。 (8) 課内の庶務に関すること。
	市民課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 船員事務に関すること。 (2) 戸籍及び住民基本台帳の関係諸届の受付並びに証明書の交付に関すること。 (3) 戸籍及び住民基本台帳の整備及び保管に関すること。 (4) 印鑑(地縁団体に係るものを除く。)の登録及び証明に関すること。 (5) 埋火葬許可申請の受付及び許可証の交付に関すること。 (6) 霊きゆう自動車の使用許可及び管理に関すること。 (7) 外国人登録事務に関すること。 (8) 人口動態調査統計及びこれに類する統計に関すること。 (9) 犯歴、身上調査等身分の照会、通知及び回答に関すること。 (10) 住民実態調査に関すること。 (11) 自動車臨時運行許可に関すること。 (12) 市税に係る諸証明書の交付に関すること。 (13) 土地等に係る証明書の交付に関すること。 (14) 国民健康保険及び国民年金の資格の取得及び喪失の受付に関すること。 (15) 児童生徒の転入退学届の受付及び証明書の交付に関すること。 (16) 住居表示に関すること。 (17) 各種許可証明に伴う使用料及び手数料の収納に関すること。 (18) 市民サービスセンター(大井川市民サービスセンターを除く。次号において同じ。)の設置及び管理に関すること。 (19) 市民サービスセンターとの連絡に関すること。 (20) 自動交付機の設置及び管理に関すること。 (21) 旅券申請の受付及び旅券の交付に関すること。 (22) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関すること。 (23) 課内の庶務に関すること。

<p>保険年金課</p>	<p>(1) 国民健康保険事業の企画及び運営に関すること。 (2) 国民健康保険運営協議会に関すること。 (3) 国民健康保険診療報酬の審査及び支払いに関すること。 (4) 国民健康保険事業特別会計補助金等に関すること。 (5) 国民健康保険に係る療養の給付及び療養費払いに関すること。 (6) 国民健康保険に係る出産育児一時金及び葬祭費の支給に関すること。 (7) 国民健康保険に係る保健事業に関すること。 (8) 国民健康保険に係る第三者行為の求償事務に関すること。 (9) 退職医療給付に関すること。 (10) 前期高齢者納付金等及び後期高齢者支援金等に関すること。 (11) 国民健康保険被保険者の資格に関すること。 (12) 国民健康保険の被保険者証に関すること。 (13) 国民健康保険税(後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額を含む。以下この項において同じ。)の賦課に関すること。 (14) 国民健康保険税の減免に関すること。 (15) 国民健康保険税の口座振替に関すること。 (16) 国民健康保険税の滞納金の徴収に関すること。 (17) 国民健康保険税の滞納処分に係る執行停止及び不納欠損に関すること。 (18) 国民健康保険税の徴収嘱託及び受託徴収に関すること。 (19) 国民健康保険税に係る調整交付金に関すること。 (20) 後期高齢者医療制度に係る保険料の徴収及び滞納処分に関すること。 (21) 後期高齢者医療制度に係る被保険者の資格、保険料、医療給付及び葬祭費に関する申請及び届出並びに申告の受付並びに被保険者証、被保険者資格証明書その他証明書の引渡し及び返還の受付に関すること。 (22) 国民年金に関すること。 (23) 福祉年金に関すること。 (24) 国民年金の交付金に関すること。 (25) 年金相談に関すること。 (26) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関すること。 (27) 課内の庶務に関すること。</p>
<p>大井川市民サービスセンター</p>	<p>(1) 大井川庁舎内の庶務に係る総合調整に関すること。 (2) 大井川庁舎の文書の收受、発送、保管等の取りまとめに関すること。 (3) 大井川庁舎の維持管理及び取締りその他の総務部契約管財課の特定の所管事務の処理に関すること。 (4) 大井川庁舎の公用車の管理及び配車、物品の販売その他の出納室の特定の所管事務の処理に関すること。 (5) 企画財政部市民税課、資産税課及び徴収課、生活環境部市民課、保険年金課及び環境衛生課並びに福祉保健部介護福祉課、地域福祉課及び児童課の特定の所管事務に係る手続の受付事務(申請又は届出を受け付け、又は受理する事務をいう。)及び交付等事務(登録証、証明書その他の文書類を交付し、公簿を閲覧させ、物品を販売する等の事務をいう。)に関すること。 (6) 前号に規定する課の特定の所管事務に係る市民等に対する相談、対処その他の対応に関すること。 (7) 第3号から前号までの事務に係る本課(同各号に規定する課等をいう。)との連絡に関すること。 (8) 課内の庶務に関すること。</p>

福祉保健部	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢化対策の企画及び推進に関する事。 (2) 高齢者保健福祉計画に関する事。 (3) 高齢者福祉に関する啓蒙活動に関する事。 (4) 高齢者福祉に関する推進団体等の組織育成に関する事。 (5) 敬老事業及び高齢者の生きがい対策に関する事。 (6) 福祉老人センターに関する事。 (7) 老人福祉法による事務に関する事。 (8) 養護老人ホーム慈恵園に関する事。 (9) 高齢者の虐待防止に関する事。 (10) 介護保険被保険者の資格管理に関する事。 (11) 介護保険料の賦課及び徴収に関する事。 (12) 介護保険料の減免及び徴収猶予に関する事。 (13) 介護保険料の滞納処分に関する事。 (14) 介護保険事業に係る交付金等に関する事。 (15) 要介護認定及び要支援認定に関する事。 (16) 介護認定審査会に関する事。 (17) 認定審査に係る訪問調査に関する事。 (18) 不服等の相談及び審査請求等に関する事。 (19) 介護支援専門員、介護サービス事業者等との連絡調整等に関する事。 (20) 介護保険事業の企画及び基盤整備等に関する事。 (21) 介護保険運営協議会に関する事。 (22) 介護保険事業計画に関する事。 (23) 介護サービス費の審査及び支払に関する事。 (24) 介護サービス利用料の軽減措置に関する事。 (25) 第三者行為の求償事務に関する事。 (26) 地域包括支援センターに関する事。 (27) 介護保険サービス事業者の指定・指導・監督に関する事。 (28) 地域支援事業に関する事。 (29) 福祉教育庁舎の維持管理及び取締りに関する事。 (30) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関する事。 (31) 課内の庶務に関する事。
	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 総合福祉会館及び大井川福祉センターに関する事。 (2) 戦傷病者、戦没者遺族及び引揚者の援護及び旧軍人等の恩給に関する事。 (3) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する事。 (4) 地域改善対策事業に関する事。 (5) 災害救助法による事務に関する事。 (6) 社会福祉協議会、日本赤十字その他の社会福祉関係団体との連絡調整に関する事。 (7) 献血事業に関する事。 (8) 奨学金に関する事。 (9) 生活保護法による事務に関する事。 (10) 法外援護に関する事。 (11) 身体障害者福祉法による事務に関する事。 (12) 障害者計画の推進に関する事。 (13) 特別障害者手当等に関する事。 (14) 民生委員法による事務に関する事。 (15) 知的障害者福祉法による事務に関する事。 (16) 静岡県心身障害者扶養共済制度に関する事。 (17) 児童福祉法(身体障害児及び知的障害児に係る事項に限る。)による事務に関する事。 (18) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による事務に関する事。 (19) 精神障害者医療費助成事業に関する事。

	<ul style="list-style-type: none"> (20) 障害者自立支援法による事務に関する事。 (21) 障害認定審査会に関する事。 (22) 特別児童扶養手当に関する事。 (23) 重度心身障害者(児)医療費助成事業に関する事。 (24) 難病患者等の居宅支援事業等に関する事。 (25) 大井川精神障害者地域活動支援センターに関する事。 (26) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関する事。 (27) 課内の庶務に関する事。
児童課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童福祉法(身体障害児及び知的障害児に係る事項を除く。)による事務に関する事。 (2) 児童扶養手当法並びに児童手当法及び子ども手当の支給に関する法律による事務に関する事。 (3) 子ども医療費助成事業に関する事。 (4) 児童福祉関係団体との連絡調整に関する事。 (5) 放課後児童クラブに関する事。 (6) 保育所の設置、管理及び指導に関する事。 (7) 児童健全育成事業に関する事。 (8) 母子及び寡婦福祉法による事務に関する事。 (9) 母子医療に関する事。 (10) 家庭児童相談室に関する事。 (11) チビッコ広場及び児童遊園に関する事。 (12) 児童虐待の防止等に関する法律及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律による事務に関する事。 (13) 子育て支援に関する事。 (14) 大井川児童センターに関する事。 (15) その他児童福祉に関する事。 (16) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関する事。 (17) 課内の庶務に関する事。
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> (1) がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう検診、肝炎ウイルス検診、健康手帳の交付、健康教育その他健康増進事業に関する事。 (2) 特定健診及び特定保健指導に関する事。 (3) 予防接種に関する事。 (4) 救急医療対策に関する事。 (5) 結核予防に関する事。 (6) 感染症予防に関する事。 (7) 保健計画の推進に関する事。 (8) 老人及び成人保健事業に関する事。 (9) 母子保健事業に関する事。 (10) 保健に関する地区組織の育成に関する事。 (11) 医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関との連絡調整に関する事。 (12) 災害時医療救護対策に関する事。 (13) 保健センターの維持管理に関する事。 (14) 課内の庶務に関する事。
スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会体育施設の設置及び廃止並びに施設整備に関する事。 (2) 社会体育施設の管理及び運営に関する事。 (3) 学校運動場等の社会体育のための使用に関する事。 (4) 市民体育行事の計画及び実施に関する事。 (5) スポーツ教室の開設に関する事。 (6) 社会体育指導者の育成及び強化に関する事。 (7) 体育団体、スポーツ少年団等の育成指導に関する事。 (8) 地域スポーツ・レクリエーションの振興に関する事。 (9) 体育指導委員に関する事。 (10) 課内の庶務に関する事。

産業振興部	水産課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 水産業の振興に関する事。 (2) 漁港の開発計画に関する事。 (3) 漁港の利用計画に関する事。 (4) 漁港の多目的利用に関する事。 (5) 水産物の流通加工に関する事。 (6) 水産物の消費の拡大に関する事。 (7) 水産団体に関する事。 (8) 水難救護の協力機関との連絡調整に関する事。 (9) 海洋深層水に関する事。 (10) タラソセラピーに関する事。 (11) 課内の庶務に関する事。
	商工課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 経済振興施策の企画及び総合調整に関する事。 (2) 商業の振興に関する事。 (3) 中小企業者への融資に関する事。 (4) 商業団体に関する事。 (5) 特定商工業者該当基準の引上げの許可その他商工会議所法による事務に関する事。 (6) 商店街振興組合の設立の認可その他商店街振興組合法による事務に関する事。 (7) 大井川商工業研修センターに関する事。 (8) 工業の振興に関する事。 (9) 工業団体に関する事。 (10) 工業立地法による事務に関する事。 (11) 計量法による事務に関する事。 (12) 企業誘致に関する事。 (13) 焼津水産流通加工団地進出組合事業の指導に関する事。 (14) 雇用対策及び労働福祉に関する事。 (15) 労働福祉団体に関する事。 (16) 勤労会館に関する事。 (17) 大規模小売店舗立地法による事務に関する事。 (18) 高年齢者労働能力活用推進事業に関する事。 (19) シルバー人材センターとの連絡調整に関する事。 (20) 鉱業法による事務に関する事。 (21) 新産業及び新事業の創出の促進に関する事。 (22) 創業者の支援及び育成に関する事。 (23) 課内の庶務に関する事。
	観光課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 観光施設の設置及び維持管理に関する事。 (2) 観光の宣伝、紹介及び案内に関する事。 (3) 観光客の誘致に関する事。 (4) 観光団体に関する事。 (5) 温泉事業に関する事。 (6) 浜当目海水浴場の開設に関する事。 (7) 産業観光に関する事。 (8) 観光の振興に関する事。 (9) 観光事業の調査及び計画に関する事。 (10) 課内の庶務に関する事。
	農政課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農業の振興に関する事。 (2) 畜産の振興に関する事。 (3) 農業委員会との連絡に関する事。 (4) 農業振興地域整備計画に関する事。 (5) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に関する事。 (6) 水稻の生産調整に関する事。

	<ul style="list-style-type: none"> (7) 計画流通米の基準出荷数量に関する事。 (8) 農業関係団体に関する事。 (9) 農業制度資金に関する事。 (10) 農産物及び農業施設の災害に関する事。 (11) 野生鳥獣の保護に関する事。 (12) 課所管事業に係る入札に関する事。 (13) 農業用排水路等の農業用施設整備の企画及び計画に関する事。 (14) 農業用排水路等の農業用施設の設計及び工事に関する事。 (15) 農業用排水路等の農業用施設の維持管理に関する事。 (16) 農地及び農業用排水路等の農業用施設の災害復旧に関する事。 (17) 土地改良事業に関する事。 (18) 土地改良団体に関する事。 (19) 農業用水の調整に関する事。 (20) 農地防災事業に関する事。 (21) 治山事業に関する事。 (22) 林道事業に関する事。 (23) 保安林及び森林保護に関する事。 (24) 森林病虫害駆除等の立入許可に関する事。 (25) 農業農村環境施設に関する事。 (26) 林業及び林産物生産の振興に関する事。 (27) 課所管事業に係る用地の取得及び物件移転除去の損失補償に関する事。 (28) 課所管事業に係る土地の登記に関する事。 (29) 農用地利用集積に関する事。 (30) 市民農園に関する事。 (31) 焼津市農林業ビジョンに関する事。 (32) 課内の庶務に関する事。
大井川港 管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 港湾振興に関する事。 (2) 船舶乗組員及び港湾労働者の福利厚生に関する事。 (3) 港湾利用に必要な役務及び施設に係る諸料金の調査に関する事。 (4) 船員事務(航行に関する報告書の証明に関する事務を除く。)に関する事。 (5) 大井川港防災振興会に関する事。 (6) 市有船舶の管理及び運用に関する事。 (7) 港湾区域に係る公有水面の埋立てに関する事。 (8) 港湾区域内の規制及び港湾施設の占用等に関する事。 (9) 港湾施設の管理及び運営に関する事。 (10) 臨港地区内における行為の届出等に関する事。 (11) 臨港地区内の分区における構築物の規制に関する事。 (12) 港湾の安全維持及び海難防止に関する事。 (13) 船舶の入港及び出港に関する事。 (14) 焼津市地方港湾審議会に関する事。 (15) 大井川港港湾会館に関する事。 (16) 港湾及び港湾産業の関係機関等との連絡調整に関する事。 (17) 港湾工事の企画、設計、施工及び監督に関する事。 (18) 港湾施設及び船舶の技術的調査に関する事。 (19) 港湾区域内の海岸保全に関する事。 (20) 港湾関係の災害対策及び災害復旧に関する事。 (21) 臨港区域内の道路、橋梁(りょう)、溝渠(きょ)及び水利施設に関する事。 (22) その他港湾に関する事。 (23) 課内の庶務に関する事。

都市整備部	土木管理課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 道路台帳に関する事。 (2) 道路の占用及び使用に関する事。 (3) 普通河川の占用及び使用に関する事。 (4) 官民境界立会に関する事。 (5) 国有財産に関する事。 (6) 道路の維持管理に係る計画、設計及び工事に関する事。 (7) 課内の庶務に関する事。
	土木用地課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 部所管事業に係る用地の取得及び物件移転除去の損失補償に関する事。 (2) 部所管事業に係る土地の登記に関する事。 (3) 県所管事業に係る部主管の用地補償受託事務に関する事。 (4) 地籍調査の推進に関する事。 (5) 地籍に係る測量、閲覧及び認証等に関する事。 (6) 課内の庶務に関する事。
	道路課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 道路、橋梁及び土木施設耐震化に関する企画及び計画に関する事。 (2) 道路、橋梁及び土木施設耐震化の設計及び工事に関する事。 (3) 道路の災害復旧工事及び防災工事に関する事。 (4) 道路舗装及び交通安全施設に関する企画及び計画に関する事。 (5) 道路舗装及び交通安全施設の設計及び工事に関する事。 (6) 東名新インターチェンジ設置に関する事。 (7) 課内の庶務に関する事。
	河川課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 治水の総合的な企画、計画及び調整に関する事。 (2) 海岸、砂防及び急傾斜地の調査及び計画に関する事。 (3) 河川台帳の整備に関する事。 (4) 河川の指定、変更及び廃止に関する事。 (5) 遊水機能保全に関する事。 (6) 水防に関する事。 (7) 河川環境の保全に関する事。 (8) 河川・水路施設の維持管理に関する事。 (9) 河川及び水路に関する企画及び計画に関する事。 (10) 河川及び水路の設計及び工事に関する事。 (11) 河川及び水路の災害復旧工事及び防災工事に関する事。 (12) 河川及び水路の補修(緊急補修を除く。)に関する事。 (13) 都市下水路の設計及び工事に関する事。 (14) 課内の庶務に関する事。
	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 都市計画の調査及び推進に関する事。 (2) 都市計画の決定及び変更に関する事。 (3) 都市計画審議会に関する事。 (4) 駅前広場に関する事。 (5) 都市の景観及びデザイン等の計画に関する事。 (6) 路外駐車場に関する事。 (7) 屋外広告物の設置の許可その他屋外広告物に関する事。 (8) 都市計画施設等の区域内における建築の許可に関する事。 (9) 国土利用計画法による事務(国土利用計画の策定を除く。)に関する事。 (10) 土地利用に関する事。 (11) 開発行為に関する事。 (12) 優良宅地の認定に関する事。 (13) マリーナ設置に関する事。 (14) 地区計画に関する事。 (15) 公園、緑地等に係る用地の取得及び物件の移転除去の損失補償に関する事。 (16) 公園、緑地等に係る土地の登記に関する事。 (17) 住宅地区改良事業地区における建築等の許可に関する事。 (18) 市街地再開発事業に関する事。

	<p>(19) 市街地の再整備に関すること。</p> <p>(20) 都市防災構造化対策に関すること。</p> <p>(21) 不燃化促進に関すること。</p> <p>(22) 都市再開発に関する建築等の許可その他の事務に関すること。</p> <p>(23) 防災街区の整備に関すること。</p> <p>(24) 都市施設予定地内の建築制限に関すること。</p> <p>(25) 公園、緑地及び街路樹の維持管理に関すること。</p> <p>(26) 公園及び緑地の計画、調査、設計及び工事に関すること。</p> <p>(27) 緑化審議会に関すること。</p> <p>(28) 緑化の推進及び保全に関すること。</p> <p>(29) 緑化団体との連絡調整に関すること。</p> <p>(30) 課内の庶務に関すること。</p>
建築指導課	<p>(1) 建築基準法に基づく確認、検査、許可及び道路の指定等に関すること。</p> <p>(2) 違反建築物等の措置に関すること。</p> <p>(3) 建築物及び建築設備等の定期報告に関すること。</p> <p>(4) 建築物の査察及び是正指導に関すること。</p> <p>(5) 建築審査会に関すること。</p> <p>(6) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律に基づく認定、指導及び助言に関すること。</p> <p>(7) 静岡県福祉のまちづくり条例に基づく特定公共的施設に係る届出、指導及び助言に関すること。</p> <p>(8) がけ地近接等危険住宅移転事業の施行に関すること。</p> <p>(9) 焼津市特別業務地区建築条例の施行に関すること。</p> <p>(10) 建築物応急危険度判定作業に関すること。</p> <p>(11) 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく認定、指導及び助言に関すること。</p> <p>(12) 既存建築物の耐震対策及びブロック塀等の倒壊防止対策の推進に関すること。</p> <p>(13) 租税特別措置法に基づく優良住宅等の認定に関すること。</p> <p>(14) 建築相談に関すること。</p> <p>(15) 狭あい道路整備事業に関すること。</p> <p>(16) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出、指導及び助言に関すること。</p> <p>(17) エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出、指導及び助言に関すること。</p> <p>(18) 焼津市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例の施行に関すること。</p> <p>(19) 住宅金融支援機構受託業務に関すること。</p> <p>(20) 課内の庶務に関すること。</p>
住宅営繕課	<p>(1) 住宅施策の企画及び調整に関すること。</p> <p>(2) 市営住宅の建設及び維持保全に関すること。</p> <p>(3) 市営住宅の管理に関すること。</p> <p>(4) 特定優良賃貸住宅に関すること。</p> <p>(5) 市有建築物の建築工事及び設備工事の設計及び監理に関すること。</p> <p>(6) 市有建築物の耐震対策に関すること。</p> <p>(7) 課内の庶務に関すること。</p>

	区画整理課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地区画整理事業の調査、計画及び推進に関する事。 (2) 土地区画整理事業の設計に関する事。 (3) 土地区画整理事業に伴う換地の調査、設計及び換地処分に関する事。 (4) 土地区画整理事業に伴う保留地の処分に関する事。 (5) 土地区画整理審議会に関する事。 (6) 土地区画整理評価員に関する事。 (7) 土地区画整理事業に伴う清算及び登記に関する事。 (8) 土地区画整理事業に伴う町界、町名及び地番整理に関する事。 (9) 公共施行の土地区画整理事業に係る建築行為等の許可に関する事。 (10) 土地区画整理事業に伴う工事の調査、設計及び施工に関する事。 (11) 土地区画整理事業に係る工事計画に関する事。 (12) 土地区画整理事業に伴う損失補償に関する事。 (13) 仮設収容施設の建設及び管理に関する事。 (14) 土地区画整理事業に係る移転計画に関する事。 (15) 土地区画整理地区内のまちづくり協議会に関する事。 (16) 課内の庶務に関する事。
環境水道部	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一般廃棄物事業の総合企画及び調整に関する事。 (2) 志太広域事務組合との連絡調整(衛生関係事務に限る。)に関する事。 (3) ごみのポイ捨て及び不法投棄の防止に関する事。 (4) ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事。 (5) 浄化槽の普及に関する事。 (6) し尿手数料その他の衛生関係手数料に関する事。 (7) 地域下水処理使用料に関する事。 (8) 飼主のいない犬猫の死体処理に関する事。 (9) 一般廃棄物収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可に関する事。 (10) し尿及びごみの収集及び運搬に関する事。 (11) 家庭浄化槽の管理指導に関する事。 (12) 環境管理センターの管理に関する事。 (13) し尿・ごみ収集関連施設及び機材の維持管理に関する事。 (14) 地域下水処理場の維持管理に関する事。 (15) し尿浄化槽の届出に関する事。 (16) 環境衛生団体に関する事。 (17) 一般廃棄物最終処分場に関する事。 (18) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関する事。 (19) 課内の庶務に関する事。

環境生活課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 環境事業の総合企画及び調整に関する事。 (2) 志太広域事務組合との連絡調整(斎場関係事務に限る。)に関する事。 (3) 落書き等の防止その他環境の美化の推進に関する事。 (4) 空き地管理の指導に関する事。 (5) 衛生不快害虫駆除に関する事。 (6) 墓地、納骨堂等の経営の許可その他墓地の改葬等に関する事。 (7) 畜犬及び飼い猫の登録に関する事。 (8) 動物愛護及び適正飼育の指導に関する事。 (9) 死亡獣畜取扱場の設置の許可、動物の飼養又は収容の許可等に関する事。 (10) 環境基本法及びその関係法令に関する事。 (11) 環境基本計画及び地球温暖化防止実行計画に関する事。 (12) 静岡県生活環境の保全等に関する条例による事務に関する事。 (13) 環境審議会に関する事。 (14) 環境保全の啓発に関する事。 (15) 新エネルギー・省エネルギーに関する事。 (16) 公害防止に関する関係官庁及び団体並びに庁内関係部課との連絡調整に関する事。 (17) 公害防止協定に関する事。 (18) 公害指導に関する事。 (19) 公害関係届出の処理に関する事。 (20) 公害に関する調査測定に関する事。 (21) 地下水に関する事。 (22) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関する事。 (23) 課内の庶務に関する事。
下水道課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 下水道使用料に関する事。 (2) 水洗化に関する事。 (3) 排水設備に関する事。 (4) 下水道受益者負担金に関する事。 (5) 下水道事業の企画及び計画に関する事。 (6) 下水道の管渠の設計及び工事に関する事。 (7) 下水道の管渠の維持管理に関する事。 (8) 下水道の台帳の整備に関する事。 (9) 課所管工事の工事補償に関する事。 (10) 処理場及びポンプ場の建設工事に関する事。 (11) 処理場及びポンプ場の維持管理に関する事。 (12) 処理場及びポンプ場の設備工事に関する事。 (13) 課内の庶務に関する事。